

第32回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホールB

会場が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意願います。

決議事項

- 第1号議案
第32期剰余金処分の件
- 第2号議案
定款一部変更の件
- 第3号議案
取締役（監査等委員であるものを除く。）
16名選任の件

目次

第32回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	4
事業報告……………	17
連結計算書類……………	38
計算書類……………	49
監査報告……………	59

証券コード 9715
平成29年5月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
トランス・コスモス株式会社
代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただくことができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホールB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意願います。
3. 目的事項
報告事項
- 第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - 第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第32期剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 修正事項のご通知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会へのご出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホールB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2. 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 平成29年6月19日（月曜日）午後5時50分 到着分まで

3. インターネット等による議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月19日（月曜日）午後5時50分 行使分まで

インターネット等による議決権行使について

- ① バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
- ② 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ③ インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ④ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。



パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 第32期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、業績に連動した配当性向重視型を採用し、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

以上の方針の下、当事業年度の配当については、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 52円 総額 2,156,767,184円
剰余金の配当が効力を生ずる日	平成29年6月21日（水曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当事業の現状に則し、事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を一部変更するものであります。
- (2) 上記のほか、変更に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～23. (記載省略) (新設) <u>24.～30.</u> (記載省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～23. (現行どおり) <u>24.</u> <u>たばこの販売及び卸業</u> <u>25.～31.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位・職位	候補者属性
1	おく だ こう き 奥 田 耕 己	代表取締役グループCEOファウンダー	再任
2	ふな つ こう じ 船 津 康 次	代表取締役会長兼CEO	再任
3	おく だ まさ たか 奥 田 昌 孝	代表取締役社長兼COO	再任
4	いわ み こう いち 石 見 浩 一	取締役副社長	再任
5	もり やま まさ かつ 森 山 雅 勝	専務取締役	再任
6	なが くら しん いち 永 倉 辰 一	専務取締役	再任
7	む た まさ あき 牟 田 正 明	専務取締役	再任
8	こう の まさ とし 高 野 雅 年	上席常務取締役	再任
9	ほん だ ひと し 本 田 仁 志	上席常務取締役兼CFO	再任
10	しら い きよし 白 石 清	上席常務取締役兼CTO	再任
11	さ とう しゅん すけ 佐 藤 俊 介	取締役兼CMO	再任
12	かみ や たけ し 神 谷 健 志	上席常務執行役員	新任
13	ラルフ・ブンシュ	取締役	再任
14	オーウェン・マホニー	社外取締役	再任 社外 独立
15	はと やま れ ひと 鳩 山 玲 人	社外取締役	再任 社外 独立
16	しま だ とおる 島 田 亨	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

再任

おく だ こう き
奥 田 耕 己

(昭和12年1月9日)

所有する当社株式の数
5,498,800株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

昭和41年 6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長
昭和60年 6月 当社代表取締役社長
平成10年 6月 代表取締役会長兼社長
平成14年 9月 代表取締役会長兼グループCEO
平成15年 6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)

取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役を務め、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

再任

ふな つ こう じ
船 津 康 次

(昭和27年3月18日)

所有する当社株式の数
25,200株
(6,437株)

略歴・当社における地位・担当

昭和56年 4月 株式会社リクルート入社
平成 7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役
平成10年 4月 当社入社 事業企画開発本部長
平成10年 6月 常務取締役
平成11年 6月 専務取締役海外事業統轄補佐
平成12年 4月 代表取締役副社長
総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当
平成14年 9月 代表取締役社長兼CEO
平成15年 6月 代表取締役会長兼CEO(現任)

重要な兼職の状況

カドカワ株式会社社外取締役(平成26年10月～)

取締役候補者とした理由

平成15年に代表取締役会長兼CEOに就任して以来、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

再任

おく だ まさ たか
奥 田 昌 孝

(昭和42年3月29日)

所有する当社株式の数
5,910,368株
(19,711株)

略歴・当社における地位・担当

昭和63年4月 当社入社
平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長
平成14年9月 代表取締役副社長兼COO
平成15年6月 代表取締役社長兼COO(現任)

取締役候補者とした理由

平成15年に代表取締役社長兼COOに就任して以来、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といいたしました。

候補者番号

4

再任

いわ み こう いち
石 見 浩 一

(昭和42年1月10日)

所有する当社株式の数
11,600株
(70株)

略歴・当社における地位・担当

平成5年4月 味の素株式会社入社
平成13年3月 当社入社
平成14年6月 取締役事業開発統括本部副本部長
平成15年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス本部長
平成17年6月 専務取締役
平成18年6月 取締役副社長
平成29年4月 取締役副社長海外事業統括責任者兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括担当兼サービス推進本部担当(現任)

重要な兼職の状況

transcosmos Korea Inc. 取締役会長(平成24年3月～)
上海发网供应链管理有限公司董事(平成25年12月～)
优趣汇(上海)供应链管理有限公司董事(平成27年2月～)

取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた事業戦略、グローバル事業推進等の実現を図るとともに、グループ全体および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といいたしました。

候補者番号

5

再任

もり やま まさ かつ
森 山 雅 勝
(昭和45年5月21日)

所有する当社株式の数
2,000株
(6,473株)

略歴・当社における地位・担当

平成5年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社
(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社
平成12年6月 当社入社
平成14年6月 取締役
平成15年6月 常務取締役
平成17年9月 専務取締役BtoC事業戦略本部長
平成28年4月 専務取締役事業開発本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた事業開発等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

6

再任

なが くら しん いち
永 倉 辰 一
(昭和39年1月7日)

所有する当社株式の数
1,000株
(2,976株)

略歴・当社における地位・担当

昭和61年3月 株式会社リクルート入社
平成10年6月 当社入社
平成18年6月 専務取締役
平成29年4月 専務取締役海外事業統括副責任者兼海外事業統括シリコンバレー支店長兼transcosmos America, Inc. President, CEO(現任)

重要な兼職の状況

PFSweb, Inc. Director(平成25年5月～)

取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

7

再任

む た まさ あき
牟 田 正 明

(昭和40年2月9日)

所有する当社株式の数
108株
(1,881株)

略歴・当社における地位・担当

平成元年4月 株式会社リクルート入社
平成13年11月 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長
平成15年6月 当社入社 取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長
平成24年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長
平成29年4月 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括AE担当(現任)

取締役候補者とした理由

当社および国内グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた営業戦略等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

8

再任

こう の まさ とし
高 野 雅 年

(昭和40年8月22日)

所有する当社株式の数
4,800株
(949株)

略歴・当社における地位・担当

昭和61年3月 当社入社
平成23年6月 常務執行役員サービス統括サービス推進本部長
平成25年6月 上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長
平成29年4月 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社経営者としての豊富な経験とBPO分野・事業マネジメント分野等の幅広い知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたBPOサービス、グローバル事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

9

再任

ほん だ ひと し
本 田 仁 志

(昭和42年4月1日)

所有する当社株式の数
一株
(625株)

略歴・当社における地位・担当

平成2年4月 株式会社東芝入社
平成17年10月 株式会社ファーストリテイリング入社
平成20年8月 当社入社 執行役員経営企画部長
平成26年6月 上席常務取締役CFO兼経理財務本部、管理本部、関係会社経営管理本部、投資管理統括部、経営管理本部担当
平成29年4月 上席常務取締役兼CFO兼本社管理総括責任者(現任)

重要な兼職の状況

优越汇(上海)供应链管理有限公司監事(平成27年2月～)

取締役候補者とした理由

最高財務責任者として財務・資本政策における取り組みを推進する等の実績があり、当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けて、最高財務責任者の立場からグループ全体および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者としていたしました。

候補者番号

10

再任

しら いし きよし
白 石 清

(昭和31年9月26日)

所有する当社株式の数
一株
(375株)

略歴・当社における地位・担当

昭和56年4月 富士通株式会社入社
昭和63年7月 株式会社リクルート入社
平成10年11月 当社入社 事業企画開発本部副本部長
株式会社ジェイストリーム(現株式会社Jストリーム)
代表取締役社長
平成26年6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部付
平成29年4月 上席常務取締役兼CTO兼サービス推進本部副本部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社Jストリーム取締役会長(平成28年4月～)

取締役候補者とした理由

グループの中核会社である株式会社Jストリームの代表取締役として強いリーダーシップを発揮するとともに、当社取締役就任後は、最高技術責任者として、新たな事業の研究開発を推進する等の実績があり、当社の事業成長と業績向上に向けて、最高技術責任者の立場からグループ全体の監督および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者としていたしました。

候補者番号

11 再任

さとう しゅん すけ
佐藤 俊介
(昭和53年6月3日)

所有する当社株式の数
339,500株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

平成13年4月 バリュークリックジャパン株式会社入社
平成23年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ代表取締役会長
平成27年4月 SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director (現任)
平成28年6月 当社入社 取締役CMO
平成29年4月 取締役兼CMO兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括DECイノベーション担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ビーグリー社外取締役(平成27年3月～)

取締役候補者とした理由

国内外の会社経営の経験とソーシャルメディア等の幅広い知識に基づき、当社取締役就任後は、最高マーケティング責任者として、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業、EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者となりました。

候補者番号

12 新任

かみや たけし
神谷 健志
(昭和48年8月30日)

所有する当社株式の数
一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

平成10年4月 日本電信電話株式会社入社
平成17年7月 Bain & Company Japan, Inc. 入社
平成27年10月 当社入社 常務執行役員経営戦略本部長
平成28年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長
平成29年4月 上席常務執行役員経営戦略本部長兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括副責任者兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括グローバルEC・DS推進本部長兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括グローバルEC・ダイレクトセールス本部長(現任)

取締役候補者とした理由

コンサルティング業界での豊富な経験と知識、卓越した経営戦略の企画立案および実行力に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた経営戦略およびDECサービス事業の推進等を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者となりました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

13 再任

ラルフ・ブンシュ
(昭和61年6月3日)

所有する当社株式の数
一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

平成27年 3月 MetroDeal Co., Ltd.
(現Transcosmos Artus Company Limited)
Authorised Director (現任)
平成27年 6月 当社入社 取締役グローバルEC戦略担当 (現任)

取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社の経営者としての経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業、EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者いたしました。

候補者番号

14 再任 社外 独立

オーウェン・マホニー
(昭和41年12月28日)

所有する当社株式の数
一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

平成21年 9月 Outspark Inc. 代表取締役
平成22年 8月 株式会社ネクソンCFO
平成22年 9月 同社取締役
平成26年 3月 同社代表取締役社長 (現任)
平成27年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

BtoC産業・インターネットサービス産業における国内外の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

15

再任

社外

独立

はと やま れ ひと
鳩 山 玲 人
(昭和49年1月12日)

所有する当社株式の数
一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

平成9年4月 三菱商事株式会社入社
平成20年5月 株式会社サンリオ入社
平成22年6月 同社取締役
平成25年4月 同社常務取締役
平成25年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役
平成27年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO
平成28年3月 LINE株式会社社外取締役(現任)
平成28年4月 株式会社サンリオ取締役
ピジョン株式会社社外取締役(現任)
平成28年6月 当社社外取締役(現任)
平成28年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

BtoC産業・EC産業における豊富な経験と幅広い見識、ソーシャル・コミュニケーションに関する高い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

16

再任

社外

独立

しま だ とおる
島 田 亨
(昭和40年3月3日)

所有する当社株式の数
一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和62年4月 株式会社リクルート入社
平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立
平成元年9月 同社取締役
平成16年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長
平成17年3月 楽天株式会社取締役
同社執行役員
平成18年3月 同社常務執行役員
平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
平成26年8月 楽天株式会社副社長執行役員
平成26年11月 同社代表取締役
平成28年4月 株式会社リラク(現株式会社メディロム)社外取締役(現任)
平成28年6月 当社社外取締役(現任)
平成29年3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO(現任)

社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての豊富な経験とインターネットサービス産業・EC産業等における幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者となりました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります（1株未満切捨表示）。
2. 森山雅勝は、チームラボビジネスディベロップメント株式会社の代表取締役および株式会社ココアの代表取締役社長を兼職しており、当社は両社との間に取引関係があります。
ラルフ・ブンシュは、Transcosmos Artus Company LimitedのAuthorised Directorを兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
オーウェン・マホニーは、株式会社ネクソンの代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
オーウェン・マホニーの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。
鳩山玲人の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
島田亨の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 平成28年度において、当社はオーウェン・マホニーが兼職している株式会社ネクソンから業務を受託しておりますが、この合計金額は、当社の連結売上高と比べて僅少（2%未満）であります。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
平成28年度において、当社は島田亨が兼職している株式会社U-NEXTから業務を受託しておりますが、この合計金額は、当社の連結売上高と比べて僅少（2%未満）であります。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

(参考) 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと。

- ① 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者。
（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- ② 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）。
（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
- ③ 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者。
（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄附金の合計額が1,000万円を超えかつ当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
- ④ 当社の大株主（注5）またはその業務執行者。
（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者。

2. 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）。

- ① 当社または当社子会社の業務執行者。
- ② 上記1. ①～④に該当する者。

以 上

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、個人消費はやや足踏みがみられたものの、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方、英国のEU離脱問題、米国の政権交代、アジア新興国・資源国の経済減速といった海外経済の不確実性の高まりや、為替変動による企業収益への影響等が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、スマートデバイス・SNSの普及等を背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大等に繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しております。このような状況の中、当社グループは、コンタクトセンター、バックオフィス、設計開発、デジタルマーケティング、EC等の業務を中心としたサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。

また、一方で、新しいサービスの創出、サービス体制の強化を図り、将来の成長に向けた先行投資を実施しました。新しいサービス創出への取り組みとしては、顧客体験の向上を支援していくためのサービスとして、デジタルマーケティング（Digital marketing）、EC（E-commerce）、コンタクトセンター（Contact center）の各サービスを統合し、LINEを中心としたメッセージングアプリやAIを活用した当社グループ独自のサービスの創出に注力しました。

具体的には、おすすめ商品を顧客別にメッセージ配信するサービス「メッセージングアプリECサービスfor ダイナミックトーク」の提供、LINEのチャットbot・電子チケット・ECを連携させたエンターテインメント・イベント向けコミュニケーションプラットフォームの販売をそれぞれ開始しました。また、ロボットを通じて得られる接客データをオムニチャネルで活用する「ロボティクスマーケティングfor Pepper」の提供、AIを活用し広告やチャット等のコミュニケーションデータを分析する独自のDMPサービス「DECode（デコード）」の提供のほか、スマートニュース株式会社と共同で、広告からチャットへ誘導し、見込みユーザーとのエンゲージメント向上を図るチャット広告メニュー「DECAds（デックアズ）」の提供をそれぞれ開始しました。

サービス体制強化への取り組みとしては、国内外においてオペレーション拠点の拡大・増設、有力企業とのアライアンスを積極的に推進しました。具体的には、日本国内で食品業界向け受発注サービスやセールスバックオフィス業務を中心としたBPOサービスを提供するBPOセンター熊本を約240席増設し、930席規模のセンターに拡大しました。海外では、ベトナム国内向けコンタクトセンター、デジタルマーケティングサービスの拡大・強化を図るため、ベトナムに4拠点目となるオペレーション拠点「ホーチミン第二センター」を設立しました。またアライアンス戦略では、bot構築・運用管理プラットフォームを提供する米国Reply, Inc.との資本・業務提携

や、企業内の多様な間接業務を最適化するバックオフィスサービスにおける文書保管業務の強化を目的としたセコムトラストシステムズ株式会社との協業をそれぞれ実施しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高242,314百万円となり前期比7.9%の増収となりました。利益につきましては、新規事業・新規案件の立上コスト増加等により、営業利益は8,080百万円となり前期比16.9%の減益、経常利益は持分法による投資損益の影響等により6,742百万円となり前期比24.0%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,156百万円となり前期比5.7%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大等により、売上高は193,535百万円と前期比8.1%の増収となり、セグメント利益は新規案件の立上コスト増加等により、8,389百万円と前期比2.5%の減益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、前第2四半期連結会計期間において、一部子会社を吸収合併(当社を存続会社とする吸収合併)し、連結の範囲から除外した影響により、売上高は18,756百万円と前期比3.5%の減収となりました。また、セグメント利益につきましては、457百万円と前期比46.0%の減益となりました。この主な要因は、新たに連結対象となった子会社における新規事業の立上コスト増加による影響であります。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は36,411百万円と前期比16.5%の増収となりました。一方、損益につきましては、韓国での一部大型案件終了に伴う、一時的な余剰要員コストが増加したことや、欧州における先行投資等により、セグメント損失764百万円(前期はセグメント利益227百万円)となりました。

なお、セグメント損益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループは、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供することが重要な経営課題であるとの認識に立ち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業よきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定しました。

① サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタル・トランスフォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない“DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）”サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタル・プラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスにつなぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト削減の両面から支援します。

② サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、平成元年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国でローカル市場向けのコールセンター事業や開発業務のオフショア事業を中心に拡大し、平成16年以降はASEAN市場でも、現地財閥とのパートナーシップ等を通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、ASEANでの成長に加え、平成28年に子会社を設立した台湾、さらには欧州への挑戦を行ってまいります。

③ お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベーター的な提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨してまいります。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業の更なる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えてまいります。

CSR推進活動

当社グループは、責任ある企業活動を通じて、当社が成長すると同時に経済・社会の発展に貢献していくことによって持続可能な企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動に積極的に取り組んでおります。社会貢献活動（人材育成支援、学術・教育の振興、地域雇用創出等）、環境活動（省エネルギー・省資源の推進、ヤンバルクイナ保護活動の支援等）、コンプライアンス、ダイバーシティの尊重（性別、国籍、障がいの有無等、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現）のほか、お客様企業へ品質の高いサービスを提供することで情報社会の利便性向上に貢献する等、社会課題・環境問題の解決に積極的に取り組み、当社のステークホルダーの皆様信頼される企業であり続けます。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度においては、平成28年7月に第三者割当による自己株式の処分により、999百万円の資金調達を実施いたしました。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 29 期 平成26年3月期	第 30 期 平成27年3月期	第 31 期 平成28年3月期	第 32 期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	186,503	199,178	224,605	242,314
経 常 利 益 (百万円)	10,082	9,603	8,870	6,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,289	7,349	7,587	7,156
1株当たり当期純利益 (円)	152.87	178.65	184.45	172.92
総 資 産 (百万円)	92,173	101,551	140,674	143,802
純 資 産 (百万円)	60,809	67,396	83,981	85,188
1株当たり純資産額 (円)	1,394.09	1,580.91	1,967.29	1,969.70

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Jストリーム	2,182百万円	53.78%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応用技術株式会社	600百万円	60.21%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万円	99.99%	韓国DECサービス事業等

(1) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

DECサービス事業

デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスを統合し、多様化する企業と消費者の接点を、マーケティング、セールス、サポートの境目を無くすことで、顧客体験の向上を支援するサービス。長年培った消費者とのコミュニケーションのノウハウとデジタル技術、グローバルなサービスネットワークを融合し、お客様企業の顧客ロイヤリティの向上や売上・利益の拡大を支援します。

ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業

経理・財務や人事等のバックオフィス業務、受発注業務、情報システム運用保守業務、機械・建築設計業務等を支援するサービス。デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用でお客様企業のビジネスプロセスをシンプルにし、その運用を支援します。

(2) 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、京都、和歌山、福岡、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、函館、仙台、宇都宮、川口、北柏、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
海外サービス拠点	米国（サクラメント、ニューヨーク、ロサンゼルス） イギリス（ロンドン） 中国（北京、上海、合肥、天津、大連、広州、深圳、蘇州、大慶、常州、済南、瀋陽、本溪） 韓国（ソウル、ソンナム、キョンギ、テグ、テジョン、クワンジュ、プサン） 台湾（台北） インドネシア（ジャカルタ） タイ（バンコク） ベトナム（ハノイ、ホーチミン） フィリピン（マニラ） マレーシア（クアラルンプール） シンガポール（シンガポール）

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時従業員数
単体サービス	9,525名	21,233名
国内関係会社	1,208名	1,077名
海外関係会社	7,874名	4,418名
合計	18,607名	26,728名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,525名(21,233名)	456名増(923名増)	36歳1ヶ月	8年11ヶ月

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末と比較し、著しい増減のあったセグメントは以下のとおりであります。
・「国内関係会社」・・・従業員数 192名増加、臨時雇用者数 61名増加
・「海外関係会社」・・・従業員数 1,558名増加、臨時雇用者数 1,545名増加
主な増加理由は、「国内関係会社」および「海外関係会社」において新たに連結対象となった子会社の従業員を含めたことや、「海外関係会社」において新規受注案件により臨時雇用者を採用したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000
株式会社みずほ銀行	900

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数
13,617名（うち単元株式を有する株主数10,890名）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
奥田 昌孝	5,910	14.2
奥田 耕己	5,498	13.3
公益財団法人奥田育英会	3,753	9.0
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,961	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,708	4.1
平井 美穂子	1,463	3.5
BBH FOR MATTHEWS ASIAN GROWTH AND INCOME FUND	1,140	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,040	2.5
有限会社HM興産	722	1.7
トランス・コスモス社員持株会	627	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式7,317千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代表取締役 兼 C E O	船 津 康 次	最高経営責任者 カドカワ株式会社 社外取締役
代表取締役 兼 C O O	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取締役 副社長	石 見 浩 一	海外事業総括責任者 兼 サービス推進本部長 兼 デジタル マーケティング・EC・コンタクトセンター統括担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 上海发网供应链管理有限公司 董事 优越汇(上海)供应链管理有限公司 董事
取締役 副社長	向 井 宏 之	営業統括、コンプライアンス推進部担当
専務 取締役	森 山 雅 勝	事業開発本部長
専務 取締役	永 倉 辰 一	海外事業総括副責任者 兼 海外事業総括シリコンバレー支店 長 兼 transcosmos America, Inc. President, CEO PFSweb, Inc. Director
専務 取締役	牟 田 正 明	営業統括責任者 兼 サービス推進本部副本部長
上席常務 取締役	高 野 雅 年	ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括責任者 兼 サービス管理本部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上 席 常 務 取 締 役	本 田 仁 志	CFO 兼 経理財務本部、管理本部、国内関係会社経営管理本部、海外関係会社経営管理統括部、投資管理本部、経営管理本部担当 优越汇(上海)供应链管理有限公司 監事
上 席 常 務 取 締 役	白 石 清	CTO 兼 サービス推進本部副本部長 兼 サービス推進本部CTO室長 株式会社Jストリーム 取締役会長
取 締 役	ラルフ・ブンシュ	グローバルEC戦略担当
取 締 役	佐 藤 俊 介	CMO 株式会社ビーグリー 社外取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 びあ株式会社 取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 株式会社ドワンゴ 取締役 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 グリー株式会社 社外取締役 株式会社U-NEXT 社外取締役 カドカワ株式会社 取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	株式会社ノゾムドットネット 代表取締役 株式会社コンセント 非常勤取締役 株式会社おだやかリビング 代表取締役 株式会社朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス株式会社 代表取締役会長 フォー・ユー・ライフケア株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	オーウェン・マホニー	株式会社ネクソン 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	LINE株式会社 社外取締役 ピジョン株式会社 社外取締役 株式会社鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	株式会社メディアロム 社外取締役 株式会社U-NEXT 取締役副社長COO

- (注) 1. 当事業年度中の取締役・監査役の異動は次のとおりであります。
- | | | |
|-------|------|--|
| 常勤監査役 | 石岡英明 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 |
| 常勤監査役 | 下總邦雄 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 |
| 社外監査役 | 中村敏明 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 |
| 社外監査役 | 山根節夫 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 |
| 取締役 | 佐藤俊介 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任 |
| 社外取締役 | 鳩山玲人 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任 |
| 社外取締役 | 島田亨 | 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任 |
2. 夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、会社経営者としての経験を通して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当該他の法人等と当社との関係について

社外取締役夏野剛は、ぴあ株式会社、株式会社ドワンゴおよびカドカワ株式会社の取締役を兼職しており、ぴあ株式会社および株式会社ドワンゴは当社との間に取引関係があります。カドカワ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役吉田望は、株式会社ノゾムドットネットおよび株式会社おだやかりビングの代表取締役を兼職しており、両社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役宇陀栄次は、ユニファイド・サービス株式会社およびフォー・ユー・ライフケア株式会社の代表取締役を兼職しており、両社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役オーウェン・マホニーは、株式会社ネクソンの代表取締役を兼職しており、同社は当社との間に取引関係があります。

社外取締役鳩山玲人は、株式会社鳩山総合研究所の代表取締役を兼職しており、同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役島田亨は、株式会社U-NEXTの取締役を兼職しており、同社は当社との間に取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係について

社外取締役夏野剛は、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の非常勤取締役およびセガサミーホールディングス株式会社、株式会社ディー・エル・イー、グリーン株式会社、株式会社U-NEXTおよび日本オラクル株式会社の社外取締役を兼職しており、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社、株式会社ディー・エル・イー、グリーン株式会社、株式会社U-NEXTおよび日本オラクル株式会社は当社との間に取引関係があります。

社外取締役吉田望は、株式会社コンセントの非常勤取締役および株式会社朝日ネットの社外監査役を兼職しており、株式会社朝日ネットは当社との間に取引関係があります。

社外取締役鳩山玲人は、LINE株式会社およびピジョン株式会社の社外取締役を兼職しております。LINE株式会社は当社との間に取引関係があります。ピジョン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役島田亨は、株式会社メディロムの社外取締役を兼職しており、同社と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査等委員会での主な活動状況

社外役員の氏名	地 位	出席回数 取締役会 監査等委員会	主な発言状況
夏 野 剛	社 外 取 締 役 (監査等委員)	13回/13回 10回/10回	取締役会においては、上場企業での取締役経験者としての見地およびメディア産業・インターネットサービス産業等における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。 監査等委員会においては、主に会社経営者としての豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。
吉 田 望	社 外 取 締 役 (監査等委員)	12回/13回 10回/10回	取締役会においては、他社での会社経営経験者としての見地および広告産業・インターネットサービス産業等における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。 監査等委員会においては、主に会社経営者としての豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。
宇 陀 栄 次	社 外 取 締 役 (監査等委員)	13回/13回 9回/10回	取締役会においては、他社での会社経営経験者としての見地およびIT産業・インターネットサービス産業等における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。 監査等委員会においては、主に会社経営者としての豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。
オーウェン・マホニー	社 外 取 締 役	9回/13回 —	他社での会社経営経験者としての見地およびBtoC産業・インターネットサービス産業等における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。 出席している取締役会においては非常に有益な発言を数多くしており、企業価値向上に向けて大いに貢献しております。

社外役員の氏名	地 位	出席回数 取締役会 監査等委員会	主な発言状況
鳩山 玲人	社外取締役	10回/10回 —	BtoC産業・EC産業における豊富な知識・経験およびソーシャル・コミュニケーションに関する見識に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
島田 亨	社外取締役	10回/10回 —	他社での会社経営経験者としての見地およびインターネットサービス産業・EC産業等における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 社外取締役 鳩山玲人 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任
 社外取締役 島田亨 平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	19名 (6名)	481百万円 (54百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	36百万円 (36百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	9百万円 (3百万円)
合 計 （うち社外役員）	26名 (11名)	526百万円 (93百万円)

- (注) 1. 当社は、平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したため、平成28年4月1日から平成28年6月22日までの監査役の報酬等の額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成29年4月28日付取締役会で決議された賞与48百万円が含まれております。
3. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額800百万円であります。
 （平成28年6月22日付定時株主総会決議）
4. 株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額60百万円であります。
 （平成28年6月22日付定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。
 （平成26年6月25日付定時株主総会決議）

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. PwCあらた有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額 (注)	95百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、応用技術株式会社およびtranscosmos Korea Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備する。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役へ報告する。

⑧ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

⑨ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導する。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務は内部監査室が補助する。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートする。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑪ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備する。

⑫ **当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制**

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備する。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告する。

⑬ **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑭ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑮ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。
- ⑯ **適時適正開示を行うための体制**
適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① **コンプライアンス**
取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。また内部通報窓口の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。
- ② **リスクマネジメント**
当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。
また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。
- ③ **財務報告に係る内部統制**
金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において開示すべき重要な不備は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ④ **内部監査**
内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

- ① **基本方針の内容**
当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループは、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供することが重要な経営課題であるとの認識に立ち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、19名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば、当社が現在進めているDECサービス事業等の推進において、社外取締役は取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査等委員会につきましては、独立性のある社外取締役3名により構成し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会の職務を補助する内部監査室と連携して当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議および平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、次のとおりであります。

本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	82,283	流 動 負 債	40,812
現金及び預金	33,866	買掛金	12,452
受取手形及び売掛金	39,967	短期借入金	476
商品及び製品	2,047	一年内償還予定の社債	7
仕掛品	581	一年内返済予定の長期借入金	1,692
貯蔵品	34	未払金	6,167
繰延税金資産	1,708	未払費用	8,928
その他の当座預金	4,370	未払法人税等	2,352
	△292	未払消費税等	3,104
固 定 資 産	61,518	前受金	914
有 形 固 定 資 産	9,069	賞与引当金	3,732
建物及び構築物	4,087	その他の負債	982
車両運搬具	15	固 定 負 債	17,800
工具器具備品	3,608	社債	39
土地	828	転換社債型新株予約権付社債	10,037
リース資産	480	長期借入金	3,407
建設仮勘定	49	繰延税金負債	3,872
無 形 固 定 資 産	6,294	退職給付に係る負債	16
のれん	3,818	長期預り保証金	28
ソフトウェア	1,857	その他の負債	400
リース資産	16	負 債 合 計	58,613
ソフトウェア仮勘定	77	純 資 産 の 部	
その他の当座預金	525	株 主 資 本	70,478
投 資 其 他 の 資 産	46,154	資本金	29,065
投資有価証券	14,286	資本剰余金	18,908
関係会社株式	10,457	利益剰余金	37,737
関係会社出資金	6,822	自 己 株 式	△15,232
長期貸付金	1,370	その他の包括利益累計額	11,217
繰延税金資産	149	その他有価証券評価差額金	6,509
デリバティブ債権	6,925	繰延ヘッジ損益	5,193
差入保証金	5,861	為替換算調整勘定	△485
その他の当座預金	490	新 株 予 約 権	3
	△208	非 支 配 株 主 持 分	3,489
資 産 合 計	143,802	純 資 産 合 計	85,188
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	143,802

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(3)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		242,314
売上原価		199,411
売上総利益		42,902
販売費及び一般管理費		34,822
営業利益		8,080
営業外収益		
受取利息	73	
受取配当金	95	
雇用開発助成金	305	
その他	186	661
営業外費用		
支払利息	27	
分法による投資損失	1,583	
為替差	51	
その他	337	1,999
経常利益		6,742
特別利益		
投資有価証券売却益	1,748	
関係会社株式売却益	2,451	
その他	394	4,593
特別損失		
減損損失	289	
関係会社株式評価損	368	
その他	82	740
税金等調整前当期純利益		10,595
法人税、住民税及び事業税	3,347	
法人税等調整額	△308	3,039
当期純利益		7,556
非支配株主に帰属する当期純利益		399
親会社株主に帰属する当期純利益		7,156

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,510	32,842	△15,937	66,481
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△2,303		△2,303
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			7,156		7,156
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		293		706	999
連 結 範 囲 の 変 動			41		41
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		△1,895			△1,895
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△1,602	4,894	705	3,996
当 期 末 残 高	29,065	18,908	37,737	△15,232	70,478

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	15,479	△2,401	1,369	14,447	0	3,051	83,981
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動							
剰 余 金 の 配 当				—			△2,303
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益				—			7,156
自 己 株 式 の 取 得				—			△1
自 己 株 式 の 処 分				—			999
連 結 範 囲 の 変 動				—			41
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減				—			△1,895
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△8,969	7,594	△1,855	△3,230	2	438	△2,789
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△8,969	7,594	△1,855	△3,230	2	438	1,207
当 期 末 残 高	6,509	5,193	△485	11,217	3	3,489	85,188

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 59社

主要な連結子会社の名称

株式会社 J ストリーム、応用技術株式会社、transcosmos Korea Inc.

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ トランスコスモス・アナリティクス株式会社 (重要性が増したため)
- ・ 株式会社 caramo (重要性が増したため)
- ・ transcosmos Asia Philippines inc. (重要性が増したため)
- ・ Transcosmos Vietnam Co., Ltd. (重要性が増したため)
- ・ TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (重要性が増したため)
- ・ Transcosmos Information Systems Group Limited
(旧Merlin Information Systems Group Ltd) (追加取得)
- ・ Helpmagic Ltd (持株会社であるTranscosmos Information Systems Group Limited
の追加取得による)
- ・ Transcosmos Information Systems Limited
(旧Merlin Information Systems Ltd) (同上)
- ・ Merlin-IT Hungary Information Technology Support Services kft (同上)
- ・ Transcosmos Information Systems Inc.
(旧 Merlin Information Systems Philippine Inc) (同上)
- ・ Merlin IT Support Inc (同上)
- ・ Merlin Services Informatiques SARL (同上)
- ・ TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL (同上)
- ・ SOCIAL GEAR PTE LTD (追加取得により重要性が増したため)

(除外)

- ・ 寧波一帆海購電子商務有限公司 (平成28年7月12日、清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大宇宙設計開発(大連)有限公司 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な持分法適用会社の名称

优趣汇(上海)供应链管理有限公司、PFSweb Inc.

なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ 富士通HRプロフェショナルズ株式会社 (重要性が増したため)
- ・ PT transcosmos Indonesia (重要性が増したため)
- ・ 山東雅諾達電子商務有限公司 (新規取得)

(除外)

- ・ニールセン株式会社（全保有株式売却）
 - ・株式会社産経デジタル（全保有株式売却）
 - ・株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ（全保有株式売却）
 - ・Navinet, Inc.（重要性が低下したため）
 - ・オートックワン株式会社（全保有株式売却）
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（大宇宙設計開発（大連）有限公司他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- | | |
|--|---|
| ・ 応用技術株式会社 | ・ transcocosmos (Thailand) Co.,Ltd. |
| ・ 大宇宙ジャパン株式会社 | ・ TCT Holdings Co., Ltd. |
| ・ 株式会社caramo | ・ TCT Services Co., Ltd. |
| ・ transcocosmos America,Inc. | ・ transcocosmos artus company limited |
| ・ transcocosmos Korea Inc. | ・ Astropolis Inc. |
| ・ 大宇宙情報創造(中国)有限公司 | ・ transcocosmos Asia Philippines inc. |
| ・ 大宇宙情報系統(上海)有限公司 | ・ Transcocosmos Vietnam Co., Ltd. |
| ・ 大宇宙宮鏈創創信息咨询(上海)有限公司 | ・ TRANSCOSMOS (UK) LIMITED |
| ・ 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 | ・ Transcocosmos Information Systems Group Limited (旧Merlin Information Systems Group Ltd) |
| ・ 北京特朗思思信息技术服务有限公司 | ・ Transcocosmos Information Systems Limited (旧Merlin Information Systems Ltd) |
| ・ 上海特朗思思大宇宙信息技术服务有限公司 | ・ Transcocosmos Information Systems Inc. (旧Merlin Information Systems Philippine Inc.) |
| ・ 蘇州大宇宙情報創造有限公司 | ・ TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL |
| ・ 大宇宙商業服務(蘇州)有限公司 | ・ Merlin-IT Hungary Information Technology Support Services kft |
| ・ 特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司 | ・ Merlin Services Informatiques SARL |
| ・ 好特数碼技術(天津)有限公司 | ・ Merlin IT Support Inc |
| ・ 濟南大宇宙情報創造有限公司 | ・ Helpmagic Ltd |
| ・ Transcocosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd. | |
| ・ Shine Harbour Ltd. | |
| ・ Transcocosmos Information Creative Holdings | |
| ・ transcocosmos Asia Pacific Pte.Ltd. | |
| ・ SOCIAL GEAR PTE LTD | |

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・ キャリアインキュベーション株式会社
- 連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
投資事業有限責任組合等に対する出資金
当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価
- (2) デリバティブ……………時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品及び製品……………総平均法
仕掛品……………個別法
貯蔵品……………最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………建物
（リース資産を除く）
a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
c 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっております。
建物附属設備および構築物
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法によっております。
c 平成28年4月1日以後に取得したもの
定額法によっております。
上記以外の有形固定資産
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法によっております。
在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

- 無形固定資産……………主として定額法を採用しております。
 (リース資産を除く) ……ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。
- ② 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 重要な収益および費用の計上基準
 受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法等)を、その他のものについては完成基準を適用しております。
- ④ のれんの償却方法および償却期間
 5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。
- ⑤ 退職給付に係る負債の計上基準
 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

16,297百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	7,656,653	601	339,500	7,317,754

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式処分による減少 339,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,303	56	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,156	52	平成29年 3月31日	平成29年 6月21日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	33,866	33,866	－
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	39,967	39,967	－
(3) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	10,855	10,855	－
(4) 関 係 会 社 株 式	3,495	18,914	15,418
(5) 買 掛 金	△12,452	△12,452	－
(6) 短 期 借 入 金	△476	△476	△0
(7) 未 払 費 用	△8,928	△8,928	－
(8) 社 債	△46	△46	0
(9) 転換社債型新株予約権付社債	△10,037	△10,237	△200
(10) 長 期 借 入 金	△5,100	△5,122	△22
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いるものの	6,925	6,925	－

(*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、ならびに(4)関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、および(7)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 短期借入金
短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 社債
社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- (9) 転換社債型新株予約権付社債
当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (10) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているもの
時価は、取引所の価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,430百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,969円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 172円92銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

添付書類(5)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	56,188	流 動 負 債	30,797
現金及び預金	20,772	買掛金	10,384
受取手形	13	一年内返済予定の長期借入金	1,666
売掛金	30,824	未払金	3,113
商仕掛品	197	未払費用	6,796
貯蔵品	127	未払法人税等	2,001
前渡金	13	未払消費税等	2,443
前払費用	260	前受り金	491
未収入金	1,297	預り金	330
繰延税金資産	177	賞与引当金	3,288
その他の金融資産	1,458	役員賞与引当金	48
貸倒引当金	1,061	その他の負債	234
	△16	固 定 負 債	13,805
固 定 資 産	53,627	転換社債型新株予約権付社債	10,037
有 形 固 定 資 産	5,493	長期借入金	3,334
建物	2,643	債務保証損失引当金	237
器具器具備	1,885	その他の負債	196
土地	707	負 債 合 計	44,603
その他の	257	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,091	株 主 資 本	64,827
ソフトウェア	960	資 本 金	29,065
電話加入権	95	資 本 剰 余 金	20,803
その他の	36	その他資本剰余金	20,803
投 資 其 他 の 資 産	47,042	利 益 剰 余 金	30,190
投資有価証券	4,567	利 益 準 備 金	1,453
関係会社株式	29,030	その他利益剰余金	28,737
関係会社出資金	5,750	繰越利益剰余金	28,737
関係会社長期貸付金	4,925	自 己 株 式	△15,232
繰延税金資産	72	評価・換算差額等	384
差入保証金	3,532	その他有価証券評価差額金	384
その他の	373	純 資 産 合 計	65,212
貸倒引当金	△1,210	負 債 及 び 純 資 産 合 計	109,815
資 産 合 計	109,815		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(6)

損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		193,535
売上原価		159,984
売上総利益		33,550
販売費及び一般管理費		25,160
営業利益		8,389
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	108	
債務保証損失引当金戻入益	1,005	
その他	267	1,491
営業外費用		
支払利息	10	
為替差損	17	
貸倒引当金繰入額	126	
その他	301	455
経常利益		9,425
特別利益		
投資有価証券売却益	1,717	
関係会社株式売却益	784	
その他	136	2,638
特別損失		
関係会社株式評価損	241	
その他	25	266
税引前当期純利益		11,797
法人税、住民税及び事業税	2,904	
法人税等調整額	△138	2,766
当期純利益		9,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(7)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	29,065	20,510	20,510
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			—
当 期 純 利 益			—
自 己 株 式 の 取 得			—
自 己 株 式 の 処 分		293	293
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	293	293
当 期 末 残 高	29,065	20,803	20,803

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高		1,223		22,240	23,463
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	230	△2,534	△2,303		△2,303
当 期 純 利 益		9,031	9,031		9,031
自 己 株 式 の 取 得			—	△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			—	706	999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	230	6,497	6,727	705	7,725
当 期 末 残 高	1,453	28,737	30,190	△15,232	64,827

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,076	1,076	58,178
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△2,303
当 期 純 利 益		—	9,031
自 己 株 式 の 取 得		—	△1
自 己 株 式 の 処 分		—	999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△691	△691	△691
事業年度中の変動額合計	△691	△691	7,033
当 期 末 残 高	384	384	65,212

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………総平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物

（リース資産除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 平成28年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 (リース資産除く)	定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
債務保証損失引当金	関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。
----------------------------	---

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産および負債の
本邦通貨への換算の基準
 - (2) 消費税等の会計処理
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における損益に与える影響は軽微であります。

8. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「構築物」(当事業年度8百万円)および「リース資産」(当事業年度247百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」(当事業年度3百万円)、「リース資産」(当事業年度3百万円)および「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

9. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 債務保証

金融機関からの借入債務に対する保証

Transcosmos Information Systems Group Limited. 139百万円

上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 146百万円

関係会社からの預り債務に対する保証

ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 2,189百万円

計 2,475百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,101百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権 832百万円

関係会社に対する短期金銭債務 1,137百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 398百万円

営業費用 7,850百万円

営業取引以外の取引高 182百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式（株）	7,656,653	601	339,500	7,317,754

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式処分による減少 339,500株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,014百万円
未払事業税	228百万円
関係会社株式評価損	1,731百万円
投資有価証券評価損	789百万円
貸倒引当金	375百万円
減損損失	104百万円
投資事業組合運用損	24百万円
工事進行基準棚卸資産	19百万円
受注損失引当金	12百万円
その他	577百万円
小計	4,877百万円
評価性引当額	3,106百万円
繰延税金資産合計	1,771百万円
繰延税金負債	
工事進行基準売上	32百万円
その他有価証券評価差額金	207百万円
繰延税金負債合計	239百万円
繰延税金資産の純額	1,531百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	100百万円	国内関係会社	所有 直接100.0	資金の 融資	資金の貸付(注)1	696	-	-
						回収等	1,186		
						債務保証(注)2	2,189		
						債務保証損失引当金戻入額(注)2	895		
子会社	TCT Services Co., Ltd.	1百万 タイバーツ	海外関係会社	所有 間接100.0	資金の 融資	資金の貸付(注)1	115	関係会社 短期貸付金	116
								関係会社 長期貸付金	1,681
子会社	Shine Harbour Ltd.	304百万 香港ドル	海外関係会社	所有 直接100.0	役員 の任 兼	増資の引受(注)3	1,350	-	-
子会社	TRANSCOSMOS (UK) LIMITED	6百万 ポンド	海外関係会社	所有 直接100.0	資金の 融資	資金の貸付(注)1	1,477	関係会社 短期貸付金	209
								関係会社 長期貸付金	1,272
子会社	Transcosmos Asia Pacific Pte. LTD	56百万 シンガポールドル	海外関係会社	所有 直接100.0	役員 の任 兼	増資の引受(注)3	2,016	-	-
関連会社	优越汇(上海)供应链管理 有限公司	1百万 人民币元	海外関係会社	所有 直接40.6	役員 の任 兼	増資の引受(注)3	1,544	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 貸付金については市場金利等および調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2 関係会社からの預り債務に対する保証であります。

3 増資の引受は、関係会社が行った増資を引き受けたものであります。

4 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

5 議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 俊介	被所有 直接0.8	当社取締役	自己株式の処分 (注)1	999	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,572円28銭
2. 1株当たり当期純利益 218円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

添付書類(10)

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

トランス・コスモス株式会社 監査等委員会

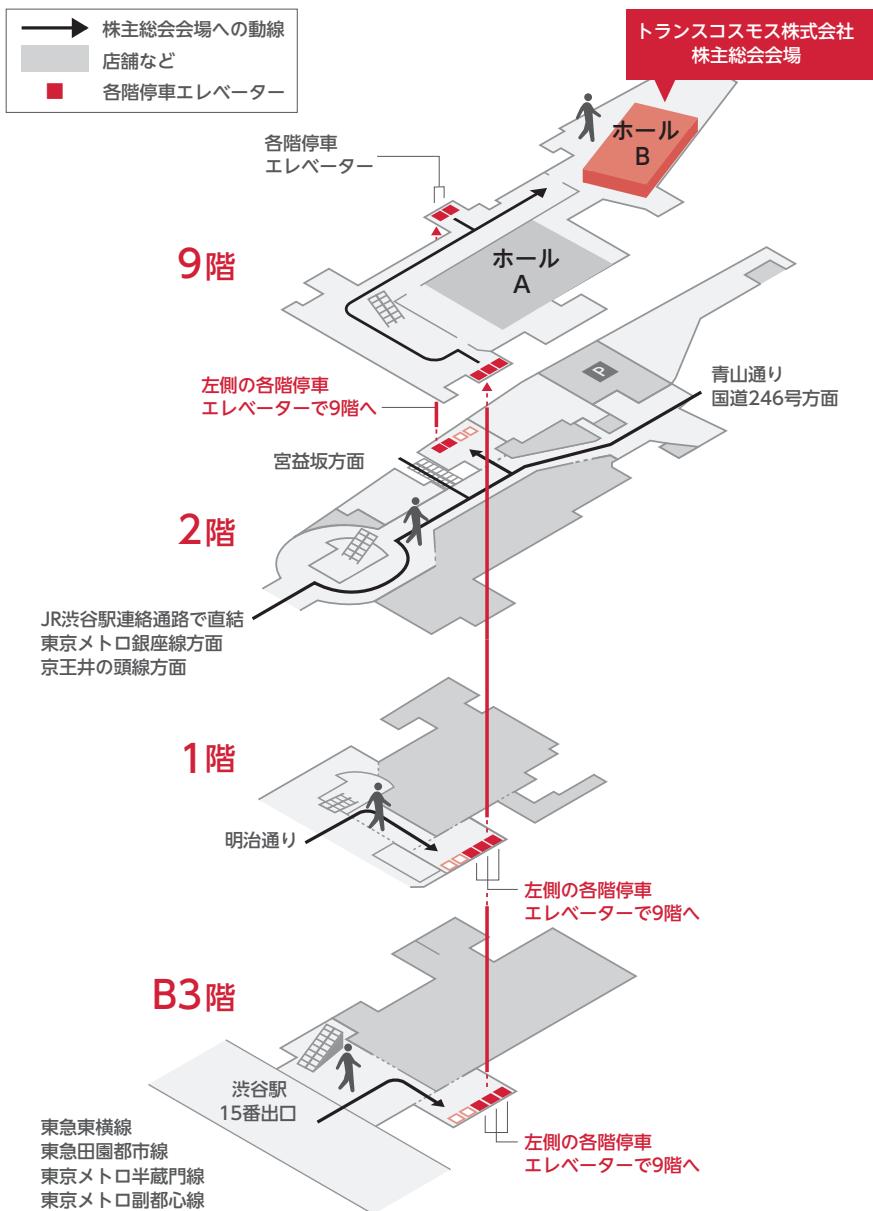
監査等委員	宇陀 栄次	㊟
監査等委員	夏野 剛	㊟
監査等委員	吉田 望	㊟

- (注) 1. 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月21日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

以上

駅から株主総会会場までのご案内図

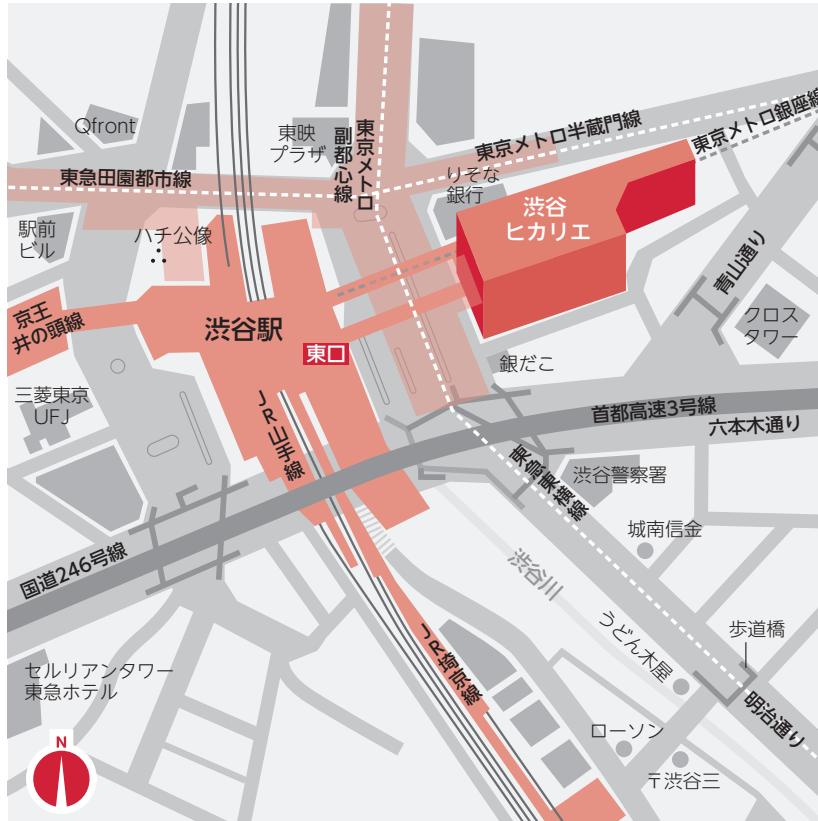


株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホールB

会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

- ・東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線「渋谷駅」15番出口直結
 - ・JR線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線「渋谷駅」2階連絡通路直結
- 車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

